

令和3年3月15日

神田町会 会員各位

神田町会長 渡邊幸夫

令和3年度神田町会総会見合わせのお知らせ

春陽の候、神田町会会員皆様には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年4月11日に令和3年度神田町会総会を予定しておりましたが、ワクチン接種の動向をみるよう行政からの要望もあり、新型コロナウイルス感染防止のため、通常通りの総会を取りやめ、書面による総会を行うことと致しました。令和2年度の文書による総会決議にならない、町会会則第5章の「会議」を準用して下記の①から④の手順で行うことと致しました。

何卒、町会会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

総会書面議決手順

- ① 令和3年度神田町会総会の「議案書」と一緒に「書面議決書」を3月末日に全戸配布しますので、議案書をご覧頂き、各議案に対する「賛成」或いは「反対」を○印で表示し、「書面議決書」を4月10日（土）までに組長さんへ提出して頂きます。組長さんは4月11日に担当理事まで提出願います。
- ② 提出頂いた「書面議決書」の数を出席会員総数とし、過半数以上の提出を以て総会成立、提出された議決書の過半数の賛成を以て議決されたこととします。
- ③ ご意見、ご希望がある方は三役或いは理事に直接申し出て頂くか、4月11日（日）の午前10時から12時の間、小会議室に三役がおりますのでお話を聞かせ下さい。
- ④ 議案書の議決結果並びにご意見及びご要望については「議事録」として第一公民館に掲示致します。また、議決結果は回覧板にてお知らせいたします。

以上